

緊急事態宣言解除後の訓練等の実施について

感染症拡大防止のため、国・県の方針に基づき、当面は下記のとおり可能な範囲で訓練することといたします。皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒よろしくお願いいたします。(下線付きが解除後に変更した主な箇所となります)

記

- 訓練等の実施に当たっては、可能な限り同じ時間帯、同じ場所での実施人数を減らします。
- 定期的に換気を行います、(出入口開放、適宜窓の開放、換気扇 ON 等)
- 利用者同士の距離について、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離を可能な範囲で対応します。
- 声を出す機会を最小限にすることや、声を出す機会が多い場合は咳エチケットに準じてマスクを着用します。
- 清掃を徹底し、共有物(手すり等)については消毒を行います。

訓練等	内容
PT	現状通り
OT	現状通り
ST	現状通り
心理	現状通り
スポーツ	現状通り
グループ I・II	現状通り
コミュニケーション	現状通り
創作訓練	現状通り
作業訓練	現状通り
情報訓練	現状通り
家事訓練	現状通り
個別歩行訓練	現状通り
外出訓練	通常通り実施します：コンビニ、通院 再開します：公共交通機関、集団、マックスバリュ等大型店舗
自動車訓練	通常通り実施します：センター内訓練 再開します：自動車学校での教習
土祝稼働日	通常通り実施します：喫茶は密にならないように実施 (中止：集団外出、アロマ、講師都合によるもの)
その他	再開します：県内職場訪問、社会保険等手続き支援の同行